

市設建築物整備保全（改修相談・設計）業務委託 長期継続（令和7年度～11年度）
契約に係る実施予定事業者の選定結果について

1 案件名称

市設建築物整備保全（改修相談・設計）業務委託 長期継続（令和7年度～11年度）
契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 選定した実施予定事業者（五十音順）

一般財団法人大阪建築技術協会（2区分）
一般社団法人大阪府建築設計協会・株式会社浅野建築設計事務所共同企業体（1区分）
株式会社URリンケージ 西日本支社（1区分）
全3者（4区分）

3 公募期間

- ・ 公告 令和6年5月21日
- ・ 説明会 令和6年6月13日
- ・ 参加申請の受付 令和6年6月14日から令和6年6月25日
- ・ 企画提案の受付 令和6年7月22日から令和6年8月13日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

飯田 匡（関西学院大学准教授）
伊丹 康二（武庫川女子大学准教授）
小林 依子（公認会計士）

(2) 選定会議の開催日

- ・ 第1回選定会議 令和6年4月23日
- ・ 第3回選定会議 令和6年10月16日

※第2回選定会議では別の業務にかかる実施予定事業者の選定を審議

(3) 選定基準

評価項目	審査内容	配点
事業者の実績・能力	<p>実施事業者として、相談業務や設計業務の実績・能力があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用する公共性の高い建築物※の改修に係る実施設計の実績 ・相談業務・アドバイザー業務・ファシリティマネジメント業務等の実績 ・整備保全（改修相談・設計）業務を実施するための経営基盤 <p>※公共性の高い建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 市民利用を目的とした公共施設（住宅・倉庫等は含まない） b. aと同種・類似用途の民間施設（病院、スポーツ施設、学校等） 	10点
配置技術者の実績・経験・能力	<p>本体業務に配置する主任担当者として、十分な実績・経験・能力を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績 ・実務経験の年数 ・建築・設備関連の資格 	20点
業務に関する提案	<p>A 業務実施体制についての提案が、繁忙期等のサポート体制も含め、業務を確実に行うことができるものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 本体業務の体制について (b) 指示業務の体制について 	20点
	<p>B 本体業務についての提案が、業務の目的を達成するうえで、的確な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 相談業務の進め方について (b) 適切な工期設定について 	15点
	<p>C 指示業務についての提案が、業務の目的を達成するうえで、的確な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 複数の指示業務をマネジメントするにあたっての取組みについて (b) 仮設計画図の検討にあたっての配慮事項について 	20点
	<p>D 指示業務の受託可能な事業規模が、本市の要請に応えるものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実施価格提案額（基準額）の規模 	5点
業務実施に係る経費に関する提案	<p>【本体業務に係る経費】</p> <p>「6応募手続き等に関する事項（4）企画提案書の提出ア提出書類（オ）業務実施に係る経費に関する提案書 B本体業務に係る経費に関する提案」について、経費の縮減に寄与するものとなっているか。</p> <p>※上限額を超える提案は失格とする。</p>	5点

	<p>【指示業務に係る経費】 「6 応募手続き等に関する事項 (4) 企画提案書の提出ア提出書類 (ウ)業務実施に係る経費に関する提案書 C 指示業務に係る経費に関する提案」について、経費の縮減に寄与するものとなっているか。 ((A)～(C)の各項目の提案額から算出した落札率の平均により審査する。) ※各項目とも、上限額を超える提案及び最低制限価格を下回る提案は失格とする。</p>	5 点
	不備 (様式違反、記載漏れや誤字脱字など) の程度により減点 (最大 5 点)	(-5 点)
	合計	100 点

※1 選定基準に基づき提案内容等を評価し、「事業者の実績・能力」「配置技術者の実績・経験・能力」「業務に関する提案」の各評価点の合計が配点の 6 割に満たない応募は、総合力に劣るものとして選定から除外する。

※2 「業務実施に係る経費に関する提案」に記載の※印に該当する応募は失格として選定から除外する。

(4) 審査を行った事業者 (五十音順)

一般財団法人大阪建築技術協会 (2 区分)

一般社団法人大阪府建築設計協会・株式会社浅野建築設計事務所共同企業体 (1 区分)

株式会社URリンケージ 西日本支社 (1 区分)

全 3 者 (4 区分)

(5) 審査の結果 (選定委員の評価点の合計点・合計点の高い順)

評価項目	配点	得点				
		A	B	C	D	
事業者の実績・能力	10	30	30	30	18	
配置技術者の実績・経験・能力	20	51	45	39	60	
業務に関する提案	A 業務実施体制についての提案が、繁忙期等のサポート体制も含め、業務を確実に行うことができるものとなっているか。 (a) 本体業務の体制について (b) 指示業務の体制について	20	42	42	42	38
	B 本体業務についての提案が、業務の目的を達成するうえで、的確な内容となっているか。 (a) 相談業務の進め方について (b) 適切な工期設定について	15	31	34	34	26

	C 指示業務についての提案が、業務の目的を達成するうえで、的確な内容となっているか。 (a) 複数の指示業務をマネジメントするにあたっての取組みについて (b) 仮設計画図の検討にあたっての配慮事項について	20	44	44	44	34
	D 指示業務の受託可能な事業規模が、本市の要請に応えるものとなっているか。 ・業務実施価格提案額（基準額）の規模	5	15	12	12	15
中計			213	207	201	191
業務実施に係る経費に関する提案	本体業務に係る経費に関する提案	5	6	15	15	12
	指示業務に係る経費に関する提案	5	12	9	9	12
不備（様式違反、記載漏れや誤字脱字など）の程度により減点（最大5点）		(-5)	-1	-3	-1	-5
合計		100	230	228	224	210

※ 今後、実施予定事業者は総得点の高い順に業務実施を希望する区分を選択し、区分ごとの実施予定事業者を確定します。